

遊佐町スポーツ推進計画 後期計画

生涯スポーツで健康ではつらつとした人生を



令和5年3月

遊佐町教育委員会

第1章 計画の策定

- 1 計画策定の目的
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間

第2章 基本理念と基本方針

- 1 基本理念
- 2 基本方針

第3章 主要施策の体系

第4章 主要施策と主な取組み

基本方針Ⅰ 町民が主体的に取り組むスポーツ環境の充実

1. スポーツ情報の周知と啓発
2. 行政・学校・地域・関係団体との連携強化
3. 総合型スポーツクラブの育成支援
4. 指導者の発掘・育成
5. 安全なスポーツ活動の推進
6. スポーツ施設等の整備と有効活用

基本方針Ⅱ 健康ではつらつとした生涯スポーツ活動の推進

1. ライフステージに合わせたスポーツ活動の推進
2. 体力・運動能力向上、心身の健全育成のための子どものスポーツ機会の充実

基本方針Ⅲ 感動と活力を生み出す競技スポーツの推進

1. 競技力向上のための環境支援
2. スポーツを応援する気運の醸成

基本方針Ⅳ スポーツによる地域の活性化

1. スポーツ推進事業成果の町・地域への好循環の創出

第5章 計画の推進

参考資料

第1章 計画の策定

1 計画策定の目的

平成23年6月に制定されたスポーツ基本法では、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされ、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、日本の国際的地位の向上等国民生活において多面にわたる役割を担うことが理念とされています。

スポーツ基本法のこのような理念の実現のために、国、県、市町村、学校、スポーツ団体及び民間事業者等、スポーツに関する多様な主体が連携・協働して、スポーツの推進に総合的かつ計画的に取り組んでいくことが重要とされ、国では「スポーツ基本計画」、山形県では「山形県スポーツ推進計画『スポーツやまがたドリームプラン』」を策定しました。

そこで、本町でも国、県の計画を踏まえ、関係機関、関係団体等が連携を図りながら、スポーツの推進に総合的かつ計画的に取り組むために策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画はスポーツ基本法第10条第1項に基づき作成する「地方スポーツ推進計画後期計画」とし、「遊佐町総合発展計画（第8次遊佐町振興計画後期計画）」及び「第2次遊佐町教育振興基本計画後期計画」のスポーツ分野の施策を実現させるための個別計画として策定します。

3 計画の期間

本計画は第2次遊佐町教育振興基本計画の年度に合わせ、2018（平成30）年度から2027（令和9）年度までの10年間としますが、中間年度の今年度に見直しを行い、2023（令和5）年度から2027（令和9）年度までの5年間を「遊佐町スポーツ推進計画後期計画」として、計画を継続します。

第2章 基本理念と基本方針

1 基本理念

近年は健康づくり、仲間づくり、地域づくりを目的とした運動・レクリエーション等が行われ、スポーツの目的や活動内容が多様化しております。町民を対象に実施したアンケート結果も踏まえながら、今後も町民一人一人がスポーツを通して、心身ともに健康で、地域づくり・仲間づくりができるような取り組みを行っていくことが求められます。

そこで本計画の基本理念を「生涯スポーツで健康ではつらつとした人生を」とし、これを実現するためのスポーツ推進に町と関係機関、関係団体等が連携・支援等しながら総合的かつ計画的に取り組んでいきます。

2 基本方針

今後5年間を見通したスポーツ推進の基本方針として、次の4つを定めます。

【基本方針Ⅰ】 町民が主体的に取り組むスポーツ環境の充実

町民誰もが、いつでも運動・スポーツに取り組むことができるように、関係団体等との連携及び支援をしながら運動・スポーツをする環境整備に努めていきます。

【基本方針Ⅱ】 健康ではつらつとした生涯スポーツ活動の推進

誰もが健康ではつらつとした人生を送るために、ライフステージや興味に合わせたスポーツ活動に取り組めるように生涯スポーツ活動の推進に努めていきます。

【基本方針Ⅲ】 感動と活力を生み出す競技スポーツの推進

競技スポーツに取り組んでいる町民の競技力向上を支援し、関係団体等と連携しながら競技スポーツの推進に努めます。

【基本方針Ⅳ】 スポーツによる地域の活性化

スポーツイベント等を通じて町・地域の活性化を推進し、魅力ある町づくりを推進していきます。

第3章 主要施策の体系



第4章 主要施策と主な取組

基本方針Ⅰ 町民が主体的に取り組むスポーツ環境の充実

1. スポーツ情報の周知と啓発

町民の運動・スポーツ（以下「スポーツ」という。）に対する要望やニーズは多様化しています。そこで、子どもから大人まで誰でもスポーツに気軽に取り組めるように各種スポーツ情報を取りまとめて情報発信を行い、スポーツへの関心を高めるとともに、スポーツに親しむきっかけづくりとなるよう情報の周知と啓発に努めます。

①スポーツ情報の一元化と効率的な発信

スポーツ大会、教室、スポーツ団体等の情報を知ることができるように、各種大会やスポーツ関係団体等のスポーツ情報を取りまとめ一元化し、ホームページ、広報等で分かりやすく情報発信できるようにしていきます。

②広い世代を対象にしたスポーツ事業の実施

運動会等の幅広い年代が参加できるスポーツや、気軽に運動できるレクリエーションを実施することにより、人と人との交流が生まれ地域づくりに繋がっていきます。そのため、各年代に応じたスポーツに取り組めるように、スポーツ団体、各地区まちづくり協議会、健康福祉課等と連携・支援しながら事業実施に取り組んでいきます。

【主な取組】

- 各地区まちづくり協議会主催の住民運動会・スポーツ大会への支援（ニュースポーツ・指導者の紹介）
- 総合型スポーツ文化クラブ「遊's（ゆず）」（以下「遊's」という。）への支援
- 高齢者体力アップ事業やいきいき百歳体操等、高齢者を対象にした健康体操等の普及と継続支援（健康福祉課との連携）
- ゆざ健康マイレージ事業の推進（健康福祉課との連携）
- 福祉関係団体主催の高齢者スポーツ大会への支援

③障がい者スポーツの推進

スポーツ関係者、福祉関係者等が連携し、障がいの有無に関係なくスポーツに親しみ、はつらつとした人生を送ることができるように障がい者スポーツの推進に取り組んでいきます。

【主な取組】

- 遊' s と福祉関係団体と連携した障がい者スポーツの推進
- 福祉関係団体による障がい者スポーツ・レクリエーション大会への参加支援（健康福祉課との連携）

2. 行政・学校・地域・関係団体との連携強化

スポーツに気軽に取り組めるように、行政・学校・地域・関係団体と連携を図りながらスポーツ関係団体等の活動を支援していくための取り組みを行っていきます。

① 行政・学校・地域・スポーツ関係団体との情報共有と団体間の連携強化

スポーツに取り組むためのきっかけづくりや体力向上のため、学校等の各関係機関やスポーツ関係団体等と連携・情報共有しながら、各種スポーツ大会、イベント、研修会等の開催・支援に取り組んでいきます。また、休日の中学校部活動の地域移行の検討会を立ち上げ、地域移行を進めていきます。

【主な取組】

- 学校と連携したスポーツ少年団の団員募集
- スポーツ推進委員によるニュースポーツの紹介
- スポーツ少年団団員の交流会の実施、支援
- スポーツ少年団、スポーツ関係団体等所属会員を対象にした研修会の実施
- 休日の中学校部活動の地域移行

② 遊佐町スポーツ協会活動の支援

本町のスポーツ団体が所属している遊佐町スポーツ協会は、町スポーツの中心的役割の団体で町のスポーツ振興を図っており、また、町体育施設の指定管理を受けています。今後も遊佐町スポーツ協会活動を支援し、スポーツの振興を図っていきます。

【主な取組】

- スポーツ振興のための遊佐町スポーツ協会へ補助金の交付
- 遊佐町スポーツ協会主催事業への支援

③スポーツ少年団活動の支援

従来は地区単位で活動しているスポーツ少年団もありましたが、少子化による団員不足のため近年はスポーツ少年団の統合がありました。今後もスポーツ少年団に所属している団員が楽しくスポーツに打ち込むことができるよう各スポーツ少年団相互の交流を図り、また、勝利至上主義にならないようにスポーツ少年団活動を支援していきます。

【主な取組】

- スポーツ少年団団員の交流会の実施、支援（再掲）
- 東北大会以上出場者への補助金の交付
- 各種全国大会出場の際に激励金の交付（遊佐町スポーツ少年団と連携）

④スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の推進

多種多様な町民ニーズに応じたスポーツ活動を推進するために、スポーツ推進委員と連携しながら活動し、地域スポーツの推進をしていきます。

【主な取組】

- スポーツ推進員によるニュースポーツ体験イベントの開催
- 出前講座によるニュースポーツの紹介

⑤各地区主体のスポーツ活動の支援

各地区まちづくり協議会や老人クラブ等地域団体では各地区の特長を生かして、住民運動会、スポーツ大会、スポーツ・レクリエーション等のイベントを開催しています。これらの活動は健康増進だけでなく、地域の活性化にも繋がっています。今後も多くの方から参加して頂くために、各地区まちづくり協議会等へニュースポーツ等の情報提供等の支援を行っていきます。

【主な取組】

- スポーツ推進委員によるニュースポーツの紹介（再掲）
- 各スポーツ種目の指導者の紹介

3. 総合型スポーツクラブの育成支援

各自治体で地域住民による自主運営で組織される総合型スポーツクラブが創設されています。当町でも遊'sが設立され、スポーツを手軽に取り組める環境が整いました。今後も住民が気軽にスポーツに取り組める機会の提供として、遊'sを支援していく取り組みが必要です。

① 総合型スポーツクラブの運営・活動の支援と他団体等との連携調整

遊'sでは、スポーツ・文化活動を通して町民の心身の健康づくりと、交流による元気な地域づくりを目指して活動しており、定期開催教室やスポーツ・レクリエーション等のイベントを開催しています。総合型地域スポーツクラブは、地域住民による自主運営で組織される団体であるため、財政や組織運営能力の充実等が必要であるため、安定した活動が出来るように支援が必要です。

【主な取組】

- イベント開催時の支援及び他団体との連携調整
- 運営面、活動面の支援

4. 指導者の発掘・育成

町民が継続してスポーツに取り組むことができるように、スポーツ関係団体と連携しながら指導者の発掘と育成の事業を行っていきます。

①指導者の発掘と情報の集約

スポーツ少年団、中学校部活動、スポーツ団体の活動内容の更なる充実を図るために、地域の優秀な指導者の活用に努めていきます。そのためにスポーツ関係団体と情報連携・共有しながら、地域の指導者の発掘に努め、情報の集約を行います。

【主な取組】

- 指導者情報のデータ化と、活用方法の構築

②研修等による指導者育成・資質向上の推進

年代及び体力に合わせたスポーツ指導が出来るように、指導者育成のための事業を推進していきます。

【主な取組】

- スポーツ少年団共催によるスポーツ指導者研修会

5. 安全なスポーツ活動の推進

安心してスポーツ活動が行えるように、スポーツ活動によって生じるケガ・事故等の予防や軽減を図ります。

①ケガ・事故防止のための講習会の実施

スポーツ活動時にケガ・事故が発生しないように、ケガ・事故防止等の知識を習得する機会を設けます。

【主な取組】

- 指導者及び関係者に対するケガ・事故防止のための研修会の実施

②救急救命講習会の実施

AEDを使用する不測の事態や、ケガ・事故が発生した時に速やかに対処できるように、関係者に対して救急救命等の講習会を実施していきます。

【主な取組】

- 指導者及び関係者に対するAED等の講習会の実施

6. スポーツ施設等の整備と有効活用

年齢や障がい等に関係なく、誰でも運動・スポーツに取り組みが出来るように、施設の整備と有効活用を検討していきます。

①スポーツ施設等の改修・修繕・維持管理

本町の体育施設の多くは相当の年月が経過しており、設備の改修、整備が必要となっています。また、小学校統合後の空き校舎の体育館、グラウンドは社会体育施設として管理していきます。誰でも運動・スポーツが気軽に安全に取り組めるように町民や利用団体のニーズを考慮しながら、遊佐町公共施設等総合管理計画に基づきながら計画的に改修・修繕しながら有効活用を図ります。また、施設によっては安全面、利用状況、災害時避難箇所の位置づけ等を考慮しながら、解体や改築も検討していきます。

【主な取組】

- 遊佐町体育施設指定管理者との遊佐町体育施設連絡調整会議の開催
- 町体育施設及び総合運動公園の計画的な維持管理と活用

②スポーツ施設等用具の更新・新規設置

スポーツが安全に行えるように、運動・スポーツ用具等を計画的に更新していき、町民や利用団体のニーズを考慮しながら新規スポーツ用具等の設置を検討していきます。また、学校体育施設についても適正な維持管理に努め、計画的に更新していきます。

【主な取組】

- 遊佐町体育施設指定管理者との遊佐町体育施設連絡調整会議の開催（再掲）
- 学校体育施設及び用具等の計画的な維持管理と活用

③スポーツ施設、学校開放事業による小中学校体育館の利用方法の改善

スポーツ少年団やスポーツ団体は町内体育施設や、学校開放事業による小中学校の体育館等を利用して活動しています。今後も学校やスポーツ関係団体と協議しながら、利用しやすい方法を検討していきます。

【主な取組】

- スポーツ少年団関係者懇談会の開催

④ノーマライゼーションに対応した施設環境の整備

誰でもスポーツが楽しめるように、スポーツ関係団体等と協議をしながらノーマライゼーションに対応した施設の整備に努めていきます。

【主な取組】

- 遊佐町体育施設指定管理者との遊佐町体育施設連絡調整会議の開催（再掲）
- ノーマライゼーションに対応した計画的な施設整備



総合型スポーツ文化クラブ「遊's」
「スラックライン体験会」

基本方針Ⅱ 健康ではつらつとした生涯スポーツ活動の推進

1. ライフステージに合わせたスポーツ活動の推進

誰もがそれぞれのライフステージに応じてスポーツに取り組むことは、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で重要です。そのため、誰もがライフステージに合ったスポーツに取り組むことが出来る環境を整え、生涯スポーツ活動の推進に努めていきます。

①町民のニーズ・目的に合わせたスポーツ講座・教室の充実

一人でも多くの方がスポーツに取り組み継続して実施できるように、町民のニーズを把握し、スポーツ関係団体や関係課と連携しながらスポーツ講座や教室の充実・支援に努めていきます。

【主な取組】

- 町民ニーズ把握のため、スポーツ関係団体と連携しイベント等でのアンケート実施
- 出前講座によるニュースポーツの紹介（再掲）
- 集落における運動教室等、高齢者を対象にした健康体操等の普及と支援（健康福祉課との連携）

②行政・関係団体と連携した運動・スポーツ機会の推進

スポーツ推進員やスポーツ関係団体と連携・協力し、町民が運動・スポーツに取り組む機会を提供し、スポーツの推進に努めていきます。

【主な取組】

- スポーツ推進委員によるニュースポーツ体験イベントの開催（再掲）
- 遊's主催のイベントの開催支援
- 集落における運動教室等、高齢者を対象にした健康体操等の普及と支援（健康福祉課との連携、再掲）
- ゆざ健康マイレージ事業の推進（健康福祉課との連携、再掲）

③豊かな自然に親しむスポーツ活動の推進

当町は鳥海山、日本海等の豊かな自然に囲まれており、平成28年9月には鳥海山・飛島エリアが日本ジオパーク認定されました。今後もスポーツ関係団体と連携しながら、その豊かな四季折々の自然に親しむスポーツ活動を推進していきます。

【主な取組】

- スポーツ団体による自然を生かしたイベント開催・支援
- 奥の細道鳥海ツーデーマーチの開催
- 町民ウォークの開催
- 鳥海ブルーライン登山マラソンの開催支援（企画課との連携）
- 鳥海山 SEA TO SUMMIT の支援（企画課との連携）

④スポーツイベントの開催・支援

スポーツに取り組むきっかけになるように、各まちづくり協議会やスポーツ関係団体等によるスポーツイベントの開催の支援をしていきます。また、スポーツへの興味や関心を高めるために、トップアスリート等と接することができるイベントの機会の提供を推進していきます。

【主な取組】

- 各地区まちづくり協議会によるスポーツ大会等の開催
- スポーツ関係団体等のスポーツイベント開催の支援

⑤「子どもと歩こう運動」YUZA宣言の推進

平成12年に開催された第4回ウォークサミット遊佐会議において、学校、家庭、地域社会において、「子どもと歩こう運動」を呼びかけ、「歩育」（歩く生活体験学習）の普及を目指し、①2キロまではいつも歩きます、②家族や仲間と楽しく歩きます、③歩いて心と体を鍛えますの3つの誓いを実行するために「子どもと歩こう運動」YUZA宣言がなされました。この3つの誓いを実行するために、地域や家庭でウォーキングする機会の推進に努めます。

【主な取組】

- 奥の細道鳥海ツーデーマーチの開催（再掲）
- 町民ウォークの開催（再掲）

⑥障がい者スポーツの推進（再掲）

スポーツをすることにより、健康増進や多くの人々との出会いによる社会参加の輪が広がっていきます。そこで、スポーツ関係者、障がい者、福祉関係者が連携し、障がいの有無に関係なくスポーツをする機会づくりを進め、障がい者スポーツの推進に取り組んでいきます。

【主な取組】

- 遊's と福祉関係団体と連携した障がい者スポーツの推進
- 福祉関係団体による障がい者スポーツ・レクリエーション大会への参加支援（健康福祉課との連携、再掲）

2. 体力・運動能力向上、心身の健全育成のための子どものスポーツ機会の充実

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進等のためには必要不可欠な活動です。そのため、子どもたちから様々なスポーツに親しむことができる機会の充実に努め、スポーツを通じて体力や運動能力を身につけることによりスポーツに興味を持ち、生涯を通じてスポーツ活動をしていく基礎づくりに努めていきます。

①子どもがスポーツに親しむ機会の推進

生涯を通じてスポーツに取り組むためには、子どもたちから様々なスポーツに触れ合い親しみ、スポーツに興味を持ってもらう事が重要です。子どもがスポーツに親しむために、各スポーツ少年団活動とスポーツ少年団に加入していない子どもやスポーツ少年団にない様々なスポーツを体験できる遊'sの活動を支援していき、子どもがスポーツに親しむ機会の推進をしていきます。

②学校体育活動の充実

教員の指導力向上や地域の指導者の活用による体育・保健体育授業・運動部活動を充実させ、児童生徒がスポーツの楽しさや喜びを体験しながら、体力の向上を図ります。

【主な取組】

- 児童生徒の発達段階に応じて指導できるように、研修会等への教員の参加を支援
- 中学校運動部活動への地域指導者の活用

③幼児期・少年期の健康・体力に関する知識習得講座の実施

一人一人の状態に応じた指導や健やかに発育・発達できるように、幼児期・少年期の育成に関わる関係課やスポーツ関係団体等と連携し、食育も含めた健康・体力に関する知識を習得する講座の開催を検討していきます。

- 子どもセンターでの食育教室の開催（健康福祉課との連携）

④家庭・学校・地域が連携した子どものスポーツ環境の充実

体力と運動能力が向上することにより、スポーツが出来ることの楽しさを感じ、生涯スポーツに繋がります。そのために、幼少期から遊びは体を動かす遊びを中心とし、家庭・学校・地域が連携して一人一人の成長状態に応じてスポーツを楽しむことができる環境づくりに努めます。

【主な取組】

- 幼児期から遊びを中心とした身体活動の推進（健康福祉課との連携）
- 学校での体育・保健体育授業・運動部活動活動の充実と支援
- 遊'sの活動支援
- 外遊びが出来るように公園遊具等の適正な維持管理（地域生活課との連携）

⑤スポーツ少年団活動の支援（再掲）

スポーツ少年団は体力・競技力向上だけでなく、スポーツを通じて、青少年の健全育成を目的とする団体です。子どものスポーツ機会を充実させるために、各スポーツ少年団や遊'sの活動を支援していきます。

【主な取組】

- スポーツ少年団同士の友好と交流を促進するため「遊佐町スポーツ少年団本部交流大会」、「酒田・遊佐スポーツ少年団交流大会」の実施
- 子ども達の健全育成のために「スポーツ指導者研修会」の実施



遊佐町スポーツ少年団
交流大会

基本方針Ⅲ 感動と活力を生み出す競技スポーツの推進

1. 競技力向上のための環境支援

本町の選手が全国大会等で活躍することにより、スポーツに対する興味や関心が高まります。そこで競技力向上を図るために、国際大会・全国大会で活躍する選手や高い競技力を有する選手の育成を目指して、スポーツ関係団体と連携し選手の育成に努めていきます。

①各種大会出場時の支援

東北大会以上の出場者に対して、大会での上位入賞と大会参加の個人・団体負担軽減のために大会経費の補助や激励金の交付等の支援を行います。

【主な取組】

- 東北大会以上出場者への補助金の交付（再掲）
- 国民体育大会出場者への激励金の交付
- 東北大会以上出場者への懸垂幕の設置

②競技スポーツ団体等の支援

競技スポーツ振興の役割を担う遊佐町スポーツ協会やスポーツ関係団体と連携し、各種スポーツ団体の活動や大会開催等の支援、優秀な成績を収めた選手等を表彰し、競技力の向上に努めます。

【主な取組】

- 山形県縦断駅伝酒田飽海チーム及び女子駅伝酒田飽海チームの支援
- スポーツ少年団による優秀な成績を収めたスポーツ少年団団員の表彰
- 遊佐町スポーツ協会による優秀な成績を収めた選手及び選手の指導育成に功績があった指導者の表彰

③研修等による指導者育成・資質向上の推進（再掲）

全国大会等で活躍する選手を育成するためには、ジュニア期からの育成が必要であるため、発達段階や競技レベルに合わせた指導が出来るように、スポーツ協会やスポーツ少年団と連携し、指導者への研修会を開催します。また、有望な選手の情報を関係する指導者間、団体等において情報共有できるように連携を図ります。

【主な取組】

- スポーツ指導者への研修会の実施

2. スポーツを応援する気運の醸成

本町の選手が出場する各種スポーツ大会や県内で活躍するプロスポーツ団体の試合情報等の情報発信に努め、町民がスポーツを応援する気運を醸成する取り組みをしていきます。

①プロスポーツ団体の支援と教室等の連携

県内を本拠地に行っているモンテディオ山形等のプロスポーツ団体等の活躍や、トップレベルの技術やトレーニング方法等を直接学ぶことにより、競技力の向上やスポーツを応援する気運の醸成を図ります。

【主な取組】

- プロスポーツ団体への支援
- プロスポーツ選手と触れ合える教室や講演会の誘致

②大会・ゲーム情報の発信

本町の選手が出場する各種スポーツ大会やプロスポーツ団体等の試合開催等の情報発信に努め、スポーツを応援する気運の醸成に努めます。

【主な取組】

- プロスポーツ団体と連携し町民への試合観戦の提供



山形県縦断駅伝競走大会

基本方針Ⅳ スポーツによる地域の活性化

1. スポーツ推進事業の成果による町・地域への好循環の創出

スポーツをまちづくりや地域づくりのツールの一つに捉え、スポーツを通じて町内・町外人口の交流や地域活性化を推進していきます。

①町・地区・スポーツ関係団体等との情報共有

町民の自主的なスポーツ活動による交流の場を創設するために、町民ニーズに応じた情報提供・支援が出来るように、町、地区、スポーツ関係団体等とのスポーツに関する情報の共有を図ります。

②スポーツを通じた町内・町外交流の推進

各地区まちづくり協議会やスポーツ関係団体等と連携しながらスポーツイベントを開催していき、地域住民や町民の交流が図られることによるまちづくりを推進していきます。また、町内だけでなく町外者も対象にしたスポーツイベント等を開催し、町外からも多くの人を町に呼び込むことで遊佐町の魅力を発信し、地域活性化を推進していきます。

【主な取組】

- 各地区まちづくり協議会主催による住民運動会、スポーツ大会、レクリエーション大会の開催
- 各集落単位、サークルでの健康体操の推進
- 奥の細道鳥海ツーデーマーチ開催（再掲）
- 鳥海ブルーライン登山マラソンの開催支援（企画課との連携、再掲）
- 鳥海山 SEA TO SUMMIT 開催支援（企画課との連携、再掲）
- 遊's 主催のイベントの開催支援（再掲）
- 県外スポーツ団体の合宿誘致

第5章 計画の推進

1. 数値目標の設定

計画を推進するために、計画の目標年次である2027（令和9）年度（5年後）における成果として、3つの目標値を定めます。

①16歳以上の町民のうち、週1回以上スポーツ（※）を行う人の割合を40%以上にすることを目指します。

【参考】平成28年アンケート調査

週1回以上スポーツを行っている人の割合 24.0%（138/575）

週1回以上のスポーツを希望する人の割合 46.4%（267/575）

②16歳以上の町民のうち、町内（町・地区・集落・スポーツ団体が主催）で開催するスポーツ事業に参加する人の割合を35%以上にすることを目指します。

【参考】平成28年アンケート調査 28.5%

③町内スポーツ施設等を年間110,000人以上の方が利用することを目指します。

【参考】令和3年利用者数 76,637人

※この章で「スポーツ」とは体を動かすレクリエーション的なスポーツ・運動を含む

2. 関係機関等との連携と重点的取組について

2027（令和9）年度までの目標数値を達成するためには、各関係団体等と連携して本計画を着実に実行していくことが重要になります。各関係団体等のスポーツ活動と連携・支援することでスポーツに取り組む人が増え、その効果として地域内のコミュニケーションの活性化、介護予防・健康寿命の延伸による医療費削減等にも繋がります。子供から大人まで切れ目なくスポーツに取り組めるように小中高校、各地区まちづくり協議会、スポーツ少年団、スポーツ団体等と連携し、スポーツができる環境づくりを推進していきます。

また、今後の課題として中学校部活動の地域移行があります。部活動の地域移行にあたっては、生徒が継続してスポーツに取り組めるように関係団体とも連携・協力しながら進めていきます。



東京 2020 オリンピック
聖火リレー

参考資料

1. 策定経過

年月日	内 容
令和4年 6月24日	第1回遊佐町スポーツ推進審議会 ・遊佐町スポーツ推進計画：後期計画の 策定スケジュールについて
令和5年 1月31日	第2回遊佐町スポーツ推進審議会 ・遊佐町スポーツ推進計画：後期計画（案）について
令和5年 3月 2日	第3回遊佐町スポーツ推進審議会 ・遊佐町スポーツ推進計画：後期計画（案）について
令和5年 3月22日	教育委員会議 ・遊佐町スポーツ推進計画：後期計画の決定 （計画の議決）

3. 遊佐町スポーツ推進審議会委員名簿

No.	氏 名	所 属 等	備考
1	阿 部 鏡 一	遊佐町体育協会会長	会長
2	佐 藤 すみ子	遊佐町スポーツ推進委員協議会長	副会長
3	門 崎 由 紀	遊佐町小中学校長会	
4	佐 藤 り か	県立遊佐高等学校長	
5	小 林 拓	遊佐町スポーツ少年団本部長	
6	伊 藤 みふゆ	学識経験者	
7	佐々木 康 幸	遊佐町総合型スポーツ文化クラブ「遊's」	

【事務局】

No.	氏 名	所 属 等	備考
1	土 門 敦	教育長	
2	菅 原 三恵子	教育課長	
4	齋 藤 浩 一	教育課 社会教育係長	
5	池 田 有 彦	同 社会教育係主任	
6	風 間 雅 文	同 社会教育係主事	